

予算審査特別委員会（福祉保健課）

日 時 平成28年3月10日（木）

午後1時00分～午後4時05分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 梅林福祉保健課長、弓場地域支援包括支援センター長、片岡室長
書 記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 会議を再開します。福祉保健課について審査を行います。予算説明資料41ページから55ページ、民生費について説明を求めます。なお、説明にあたっては着席のままで結構です。梅林課長。

○梅林福祉保健課長 それでは、平成28年度一般会計当初予算の福祉保健課担当分についてご説明いたします。まず、41ページからの民生費につきましては片岡室長から、57ページ衛生費につきましては梅林から、129ページからの介護保険特別会計と介護サービス事業特別会計につきましては弓場地域包括支援センター長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、説明に先立ちまして当初予算説明付属資料の中で訂正をお願いしたいところが2点ございます、よろしくお願いいたします。まず48ページです。1281介護保険事業でございます。事業説明に4項目をあげておりますが、5番目に書き漏らしがございまして、申し上げございません。介護人材育成事業を加えていただきたく思います。執行経費の欄には、貸付金500万円を加えさせていただきたいと思います。これは記載漏れでありまして、事業総額には変更はございません。それからもう1点ですが、142ページです。142ページの介護サービス事業特別会計の居宅介護事業の財源のうち、一番下の行でございますが、諸収入等、指定管理者日南福祉会負担金として2,795万3,000円と記載しておりますが、記載の誤りで正しくは66万3,000円と訂正をお願いしたいと思います。火災保険料分でございます。以上です。それでは41ページからご説明させていただきます。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そうしますと41ページの民生費の方から説明をさせていただきます。41ページ民生一般管理事務でございます。本年度1,859万5,000円、

27年度4,994万2,000円としまして、3,130万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、中段の方にコメ印で書いておりますけれども、支え愛家ネットワーク構築事業、生活困窮者自立支援事業、臨時福祉給付金・子育て給付金事業は、27年度まではこちらの民生一般管理事務の中で実施をさせていただいておりますけれども、新年度からは独立をさせまして、分離ということで分けました関係で、3,100万の減ということになっております。残ります民生一般での事業につきましては、6項目ございます。(1)から読み上げさせていただきます。社会福祉に関する全般的な連絡調整、それから民生委員、児童委員活動の推進、3番目としまして戦没者追悼式の開催、その次、4番目としまして放浪者、行旅病人等の援護、5番目としまして虐待等一時避難措置事業、6番目としまして生活支援ボランティア養成講座の事業ということで、6事業を実施させていただきたいと考えております。執行経費につきましてはご覧の通りとなっております、職員給与費等の1,500万から報償費等々ございます。主なところとしましては、追悼式の関係ですけれども、昨年度、小学生の体験発表等27年度実施をしていただいておりますけれども、28年度も同様の内容のものをしたいという事で、その謝礼という事で報償費の方1万円ほど要求させていただいております。それ以降は、旅費、需用費、委託料等々でございます。それから備品購入のところ追悼式の白布が経年劣化によりましてちょっと使いづらくなってきておりましたので、今年28年度で更新をしたいというふうに考えております。だいたい主なところは以上でございます。42ページに行きます。各種団体補助金及び負担金管理事務でございます。28年度843万2,000円、27年度819万5,000円、比較しまして23万7,000円の増となっております。こちらは、社会福祉関係団体への運営費負担金、補助金等の交付を行う事業でございます。主なところとしましては、日南町社会福祉協議会の運営費補助金という事で、前年から26万程度増額となっておりますので、その部分が全体として増えています。その下、障がい者サポート事業でございます。本年度、198万7,000円、前年度217万円ということで、前年に対しまして18万3,000円の減ということになっております。こちらは、障がい児の方や障がい者の方の生活におけるバリアの軽減及び自立促進及び医療機関を受診する際の交通費、通院等の助成ということで、安心した日常生活を送れるようにサポートを行う事業でございます。主な執行経費としましては、知的障がい者の相談員の報償費、2番目としてあげておりますのが新たな取り組みです。要約筆記、手話通訳者の派遣報償費という事で、県の西部聴覚障がい

者センターより通訳者を派遣してもらいまして、耳の不自由な方の講演会等への参加の促進を図っていききたいというふうに考えております。それから、ちょっと(2)が続いておりますけども、その次としまして身体障がい者等の住宅改良助成事業、それから障がい者の地域生活体験事業、グループホーム夜間世話人等配置事業、重度身体障がい児者等交通費助成、タクシー代助成事業、障がい者就労促進支援事業、心身障がい者医療費・通院費等助成事業ということで展開していきたいと考えております。財源はこちらに書いておりますように、県の補助金等々が2分の1の率で交付されることになっております。利用人数等の精査という事で18万円の減となっております。続きまして43ページ、障がい者自立支援制度運営事業でございます。28年度1億5,583万1,000円、27年度1億5,076万9,000円という事で、506万2,000円の増ということになっております。事業の内容としましては、障がい者総合支援法に基づきまして、障がい者のある方の自立のための医療等給付を行うということと、自立支援給付については在宅でのホームヘルプサービス、施設入所等の介護給付、就労に向けた訓練及び在宅での生活に向けた訓練を受けるための給付ということで実施をしております。主な執行経費としましては、医師意見書作成費、それから障がい者自立支援給付費の事務手数料、電算処理の手数料それから身体障がい児・者在宅生活支援事業、それから障がい程度区分認定審査委員会にかかる西部広域の負担金、その次が自立支援給付ということで、更生医療、補装具の給付、障がいの介護給付等をあげております。財源としましては、障がい者自立支援給付国庫負担金、同県負担金、障がい程度区分認定等の国庫負担金と身体障がい者在宅生活支援事業費県補助金ということで、2分の1や4分の1の収入ということになっております。500万の増でございますけども、自立支援給付の見込み等が60万の減となっておりますが、障がい介護の見込みということで就労支援の障がい介護給付費のところの真ん中へんを見ていただきますと、就労継続支援 A 型というところがございまして、その人数を昨年より人数の見込みを増やしております、10人としております。こちらは4月から始まります町内の A 型作業所の利用が始まるの見込んで若干の増ということで、増えて590万程度の全体としての介護給付費の増ということになっておりまして、差し引きの500万程度の増ということになっております。続きまして44ページ、地域生活支援事業でございます。28年度618万8,000円、前年度614万5,000円ということでございまして、事業の内容としましては、市町村が地域の実情に合わせて事業を実施する障がい者、地域生活支援事

業において必須事業であります、相談事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業等を実施しております。それから任意事業で位置付けられております日中一時支援事業も実施しております。内容につきましてはご覧の通りとなっております、主なものは委託料、それから1番から4番までは委託料でございます。それから5番から8番の給付につきましては、扶助費から支出をするということになっております。利用数の見込み等によりまして、若干の増減がっております。続きまして45ページ、特別障がい者手当支給事務でございます。28年度150万4,000円、27年度209万4,000円ということで、59万円の減となっております。事業の内容としましては、精神と身体におきまして重度の障がいがあり在宅による日常生活において常時特別な介護を必要とする特別障がいの方に対しまして、精神的物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給するという事業でございます。執行経費としまして、関連するシステムの保守委託、それから特別障がい者手当の給付でございます。人数をそこにあげておりますけども、平成27年度から特別障がい者手当が27年度は4名としておりましたけども2名に減っております。その分が予算として59万の減ということになっております。財源としましては、特別障がい者手当の国庫負担金4分の3ということで歳入となっております。その下でございます、支え愛ネットワーク構築事業、28年度900万2,000円ということで、前年度がゼロとなっておりますけどもこちらは先程報告させていただきました、民生一般からの移行によりましてちょっと前年度が数値が入ってこないということになります。事業の内容でございますけども、安心生活総合推進事業としまして支え愛ネットワークの構築、社会福祉協議会それから地域包括支援センターに人員を配置しまして、地域の関係機関との連携、コーディネートを行いまして要援護者の把握や見守り活動を行い、自由に生活をトータルに支える体制を構築するということで、平成26年度から実施しております事業の3年目となります。執行経費でございます。主なものとしては、職員の給料の賃金等ということになっております。それから、報償費、旅費等、需用費等でございます。それから、この事業の中で安心生活見守りシステムの設置も行っております、そのあたりは委託料の方とそれから使用料及び賃借料の方に入って参ります。28年度は、20件の新規設置を予定しております。それから最後備品購入のところ支え愛ネットワーク構築事業で使用しますために iPad の1台購入をしたいと考えております。財源としましては、生活困窮者自立支援事業の国庫負担金ということで2分の1ですけども、

上限が200万という制約がございまして200万ということになっております。続きまして46ページ、生活困窮者自立支援事業でございます。こちらは28年度464万,6000円、前年度が0となっておりますのは、民生一般管理から移行したためでございます。事業の説明です。生活保護受給世帯以外の生活困窮者の方を対象に、生活相談、就労支援等を行う事業でございます。合わせまして、離職者で就労能力、就労意欲のある方のうち住宅を失っている方、また失う可能性のある方を対象としまして、6ヶ月間を原則として住宅確保給付金を支給するということの2つでございます。平成27年度制度施行に伴いまして、27年度から実施している2年目でございます。主な執行経費としましては、職員の給与賃金とそれから、旅費、需用費、役務費。負担金としてあげておりますのは、就労支援員ということで、県西部管内の5町村で共同で就労支援員をお願いしておりまして、その分の人件費相当の負担金となります。それから扶助費は住宅確保給付金という事で、該当があれば支出することとしております。生活困窮者自立支援事業国庫負担金ということで財源は、4分の3のものが入ってくるという事になります。ただし、職員の給与については対象外となっております。その下でございます。臨時福祉給付金子育て給付金事業ということで、28年度4,886万3,000円の予定としております。前年度0は民生一般管理からの移行のためでございます。事業の内容としましては、消費税率引き上げの影響を踏まえて所得者層に対し臨時給付を行うという事で、26年度からの3年目です。平成28年度は従来の給付金に加えまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金、障がい者遺族年金受給者向け給付金が新たに対象として対象者に支給されることとなりました。この制度改正を受けまして、システム改修も併せて行うこととしております。執行経費の主なものとしては、職員給与賃金等、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、それから扶助費でございます。こちらの財源につきましては、給付とそれから事務費についても国庫の10分の10でございます。それから47ページ、高齢者いきがい促進事業でございます。28年度216万3,000円、前年度177万1,000円という事で、39万2,000円の増となっております。事業の内容としましては、長寿者敬老事業という事で白寿の該当の方及び100歳以上の方を表敬訪問いたしまして、祝辞と記念品を贈り長寿を祝うとしております。白寿9名、100歳以上の方5名の予定としておりまして、昨年から1名増の予定としております。2番目でございます。老人クラブ活動支援事業ということで、60歳以上の高齢者の仲間作り、健康づくり地域活動の奨励のためにロータリークラブと町老人クラブ連

合会に活動補助金を交付させていただいております。会員クラブとして22クラブございまして167万6,000円、連合会に36万9,000円という事で、28年度に向けて若干の単価の改定等の改善を図らせていただいております。その分が増額となりまして、前年度より39万2,000円の増となっております。主な執行経費としましては、報償費、需用費、それから国庫負担金交付金でございます。財源は、在宅福祉事業費ということで、老人クラブの事業に対しまして、県からの補助金が3分の2ということで出ることになっております。その下、老人福祉施設入所措置事業でございます。28年度981万6,000円、前年度811万2,000円ということで170万4,000円の増となっております。事業の内容としましては、養護老人ホームの入所措置事業でございます。65歳以上の方で心身の状況、住宅等の環境により、自宅で日常生活を営むことができない方を町で保護措置といたしまして、養護老人ホームに擁護の委託を行っております。見込み数ですけれども、県内2ヶ所該当施設がございまして、皆生尚寿苑で4名、母来寮で2名ということで予定をしております。執行経費としましては、入所判定委員会の報償費、それから施設の養護委託料となっております。こちらにつきましては、財源は入所者と家族からの負担金を徴収することになっております。若干の増が見込まれまして、前年度より170万の増となっております。続きまして48ページ、介護保険事業でございます。28年度2億8,962万2,000円、前年度3億4,030万5,000円という事で、前年度5,068万3,000円の減となっております。事業の内容としましては、高齢者住居環境整備事業で、高齢者が在宅を継続するために住宅改修が必要な方に対して補助を行う事業、それから2番目としまして介護保険特別会計への町負担にかかります、負担部分の繰り出し金でございます。それから3番目としまして、介護サービス事業特別会計への繰り出し金。4番目としまして介護保険利用者負担軽減事業ということでございます。それから、先程課長から報告がありました介護福祉人材育成奨学金貸付金という事で5番目として500万あげております。執行経費としましては、使用料及び賃借料負担金、繰り出し金、貸付金となっております。財源は、介護利用者負担軽減事業の補助金、それから介護保険料低所得者軽減事業補助金の国と県ということの内容となっております。5,000万の減でございますけれども、主なものとしましては2番目3番目の介護会計及び介護サービス会計への繰り出し金の減によります。49ページ、高齢者自立支援事業でございます。28年度134万9,000円、27年度114万9,000円、比較しまして20万の増となっております。事業の内容は、高齢者一人暮らし世帯及び高齢者の

みの世帯を対象としまして、軽度生活援助等の支援を行い自立支援の安定と継続を図るという事で展開をしております。1つ目が高齢者軽度生活援助事業、それから2つ目が権利擁護成年後見サポートセンター事業、3番目としてあげております高齢者の運転免許証自主返納支援事業と申しますのは、新たにに取り組む事業としまして別途資料の157ページで詳しく新規事業ということで掲載をさせていただいておりますけども、高齢者による危険運転を防止するため運転免許自主返納者に対して1人1万円のタクシー券を発行するという内容でございます。執行経費としましては、委託料としまして権利擁護成年後見サポートセンター、それからシルバー人材センターにかかるもので、扶助費としまして運転免許証自主返納者へのタクシー券交付ということで20万。増額の20万というのはこの部分でございます。財源としまして、高齢者軽度生活援助事業利用者負担金ということで19万2,000円の歳入としております。157ページへ一度、申しわけございません、飛んでいただけますでしょうか。平成28年度予算新規事業等説明資料という事であげさせていただいておりますもので、先程の高齢者の運転免許証の自主返納の事業内容を詳しく説明をさせていただいております。目的としましては、高齢者の運転免許証の自主返納をすすめ重大事故の発生を予防するという事で、現状としましてあげておりますのは、死亡事故は減少しているけども75歳以上の人が運転していた死亡事故の割合は年々増加しております、なかでも高齢者の高速道路の逆走などの重大事故が全国でも目立つようになったということの背景を受けまして、日南町では高齢者のために心身機能の低下があるが本人は自覚がない等の理由で運転を継続されており、家族が心配して相談されるケースが増えているという現状がございます。解決策としまして、高齢者による危険運転を防止するため運転免許証の自主返納者に対して1万円のタクシー券を発行。この事業は、自主返納のきっかけづくりとするために1人1回の交付と予定しております。事業による効果ですけども、高齢者福祉障がい者認知症対策と、それから交通安全、重大事故の未然防止ということで、安心安全な生活と家族の精神的負担の軽減ということを効果として期待しております。将来的な見通しとしまして、事業の浸透により高齢者の重大事故を防止し安心した生活が送れる。運転免許証返納後も困らない運転手段を今後町を上げて対策を検討していくということでございます。特記事項にあげております、高齢者の運転免許証自主返納支援ということは、裏の158ページに詳しく書いております。具体的な事務手続き等々、こちらの方で詳細に案としてあげさせていただいております。申しわけござ

いません、また49ページに戻っていただけますでしょうか。49ページ下段でございます。高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。28年度415万6,000円、27年度同額でございます。こちらは、かすみ荘の居宅部門の管理運営事業を行ってございまして、病気療養中や冬季間の生活不安にある高齢者の方に一時居住の居室を提供し、通院の利便を図ったり生活不安の解消に向けて総合相談を提供しております。居室数は一人用7室、二人用4室でございます。利用定員は15名です。こちらにつきましては毎年実施してございまして、前年度と同額を計上しております。続きまして50ページ、特別医療費助成事業でございます。28年度3,524万5,000円、27年度3,042万1,000円、482万4,000円の増でございます。こちらは特別医療の事業でございまして、重度心身障がい、精神障がい、特定疾病、小児、ひとり親家庭を対象に医療費を助成しております。27年度からは、小児医療の高校生への拡大を町単独で実施してございましたけれども、28年度からは県の補助事業対象となっております。また28年4月からは、障がい者の3、4級の非課税世帯の方を対象とし、医療費の2分の1の助成を行うということで、こちらは新たな取り組みとして予定をしております。執行経費は特別医療の審査支払委託料、それから特別医療費であげております所の下に重度心身障がい者3、4級ということで480万というものを新たにあげさせていただいております。財源としましては、特別医療費審査手数料の補助金、医療費の助成事業の補助金、高額医療費の繰り替え戻入金ということで、それぞれ2分の1の率で入ることになっております。51ページ、児童手当支給事務でございます。28年度4,306万2,000円、27年度4,530万3,000円、224万1,000円の減でございます。こちらは児童手当の支給事業でございまして、昨年から200万円減っておりますけれども原因としましては約180人ぐらいの対象者の減を見込んでございまして、その人数の減少によります給付の減額でございます。財源としましては、児童手当の国庫負担金それから県の負担金がそれぞれの率で入って参ります。52ページです。母子父子福祉事務でございます。こちらは28年度2,679万5,000円、27年度2,142万5,000円、537万円の増でございます。こちらは報償費としまして、いきいき定住促進条例に基づきます出産祝い金の支給を予定しております。それから母子父子家庭の中学校卒業記念品を予定しております。それから、執行費、需用費、郵券料、補助金等でございます。補助金の中で、子育て世帯就労支援事業所内保育事業所ということで日南福祉会で実施していただいております、おひさまの保育の事業助成でございます。28年度は併せまして、事業所内保育の利用

料の2分の1軽減を実施したいと考えておりました、その分の補助も新たに加えております。それから扶助費でございます。こちらはひとり親家庭の小中学校入学支度金、それから遺児手当の支給、助産施設、母子生活支援施設の措置費等あげております。母子生活支援施設の措置費につきましては12ヶ月であげております。その下、母子家庭自立支援給付金、それから児童扶養手当の支給でございます。財源としましては、助産施設、母子生活支援施設入所措置費等、関連する国、県の補助金、それから日南町こどもゆめ基金の繰入金、過疎地域自立促進特別事業債等を計上しております。増額の主な部分としましては、事業所内保育の2分の1の補助金と、それから母子生活支援施設の12ヶ月に増額した部分と、それから児童扶養手当の人数の見込みの増によります。53ページ、地域子育て支援事業でございます。28年度2,460万4,000円、前年度2,618万3,000円、157万9,000円の減でございます。事業としましては、地域子育て支援拠点センター事業ということで、日南町福祉協議会に子育て支援センターの事業の運営を委託しております。それからファミリーサポートセンター事業ということで、こちらも社会福祉協議会に委託をしております。それから放課後児童クラブ事業、こちらも日南町社会福祉協議会に委託をしております。この中で28年度は利用料の2分の1軽減を実施したいと考えております。それから0歳児預かり保育事業、こちらも日南町社協に委託をしております。こちらの0歳児の方につきましても利用料の2分の1軽減を考えております。それから親子の絵本のお城事業、病後児保育事業委託料、新生児誕生記念絵本配布事業、それからこどもゆめ基金運営審議会の報酬、それからこどもゆめ基金の運営審議会の中でもっとこのゆめ基金をPRすることが必要ではないかというご指摘があり、意見をいただいた中で28年度で実施したいと考えておりますのがその下にあげております、マスコットキャラクターのデザイン、それからそのキャラクターのシールの印刷等々を考えております。その下、子育て支援事業啓発パンフレットの印刷につきましては、日南町で展開しております様々な子育て支援事業を一冊のパンフレットにして、わかりやすいものということで、町内外に広く広報していきたいと考えております。それからその下、子供の森事業の損害賠償保険につきましては、27年度でイチイ荘の周辺にツリーハウス等を建築をしますけども、これで仮に事故があった場合を想定しまして損害賠償の保険を計上しております。それから、こどもゆめ基金の積み立てということで基金利子の積み立てがでございます。執行経費の主なものを報償費以下あげております。その中でも子育て関係の委託料が大きくな

っております。財源としましては、子ども子育て支援交付金、鳥取県子ども子育て支援交付金が3分の1で歳入となりますが、施設の利用料、それから大きなものとして、こどもゆめ基金の繰入、それから子ども子育て支援センターに設置しました太陽光発電の売電収入を財源としてあげております。前年に対しまして157万減っておりますけども、これは昨年単年度で行いました、イチイ荘の山トイレの解体工事がありましたけども、今年は工事請負費の予定がございませんでそちらの部分の主なものとして150万の減となっております。続きまして、54ページ生活保護総務費でございます。28年度1,915万1,000円、27年度2,002万円、86万9,000円の減でございます。こちらにつきましては、生活保護の適正化のための主に事務処理等々に関する事業の部分でございます。給付以外の部分の生活保護にかかる事業の部分でございます。関係職員の研修啓発事業、それから被保護者に対する見舞い金の支給事務、こちらは県からの委託ということで実施をしております。執行経費は報酬費以下あげております。主なものとして、職員給与等が主なものとなっております。こちらの財源は、生活困窮者の自立支援事業の国庫負担金、それから県が行います見舞い金支給費の委託金、それから生活保護調査費委託金ということになっております。減額の原因でございますけども、職員給与手当等が減ったことによります減でございます。55ページ生活保護扶助費でございます。28年度6,812万3,000円、27年度6,802万3,000円、10万円の増となっております。こちらが非生活保護者に対します生活費、住宅費、医療費等の保護費を支給し、生活の安定と自立支援を促進するものでございます。生活保護の扶助の内容としまして生活扶助費以下、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭、施設ということであげております。10万円増額となっておりますけども施設事務費、救護施設の方に払います施設事務費の方が10万円の増ということでその分が増えております。財源としまして、生活保護費の国庫負担金が国から4分の3、それから居住地不明者にかかる保護費につきましては県から4分の1部分が出ます。それから、生活保護費の返還金徴収金ということで25万6,000円の歳入ということで予定をしております。以上が民生費でございます。よろしくお願いたします。

○山本委員長　ただいまの説明につきまして、ページを区切って質疑意見を求めます。まず41ページ民生一般管理事務から、43ページ障がい者自立支援制度運営事業までございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 44ページ地域生活支援事業から、46ページまで。久代委員。

○久代副委員長 46ページの下段の臨時給付金のことですけども、これは対象者65歳以上の年金生活の方の対象ということで、政府がなんか目玉にして宣伝してますけども、これの対象者ね、支給時期を含めて人数、予想される所得制限も一定あるようですし、人数のことを質問いたします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 臨時福祉給付金につきましては、6,000円を1,600人の予定としております。それから、年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、3万円を1,221人を見込んでおります。それから、障がい年金、遺族年金等受給者につきましては、3万円を110人を見込んでおります。時期につきましては、これから準備を始めまして、夏場から秋にかけて手続きをお願いするようになると思っております。今年の場合も、年度内いっぱい申請漏れといいますか、未申請の方がありましたので、追加でといいますか、受け付けをいたしましたので、年度内一杯を受け付けをすることになると思っております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ございますか。近藤委員。

○近藤委員 45ページの支え愛ネットワーク構築事業ですけど、これの進捗状況をちょっとお伺いしたいです。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 支え愛ネットワーク事業につきましては、今年3年目を迎えております。重点地区というかモデル地区を設定いたしまして、初年度多里と福栄、2年目に阿毘縁、山上、石見地区に取り組んでいただいております。28年度につきましては、日野上地域それから大宮地域で取り組んでいただけたらと思っております。初年度から取り組んでいただいたところもずっと継続して取り組んでいただいております。手順的には地域ごとに異なるんですが、多くの地域で災害時の要支援者を把握するためのアンケートといいますか、調査を地域の方を中心になっていただいて社協や地域包括センターも一緒にさせていただいて把握をしております。それに基づいて、災害時に避難に支援が必要であるという回答をいただいた方については、社会福祉協議会とそれから地域の方を中心にして訪問いただいて、災害時の要支援の台帳を整備することを、戸表を整備することをしてしております。そのあとで、それらを地域の方、役員さん方と共有するためのマップを作ったりですとか、保管場所の検討をしたりと

かそういったことを進めております。また、さらには災害時のみではなく、平常時の集いの場とか交流の場とか見守りの場ということの設定の必要性を感じていただきまして、今まで取り組んでいただいた地域では、それぞれ平常時の交流の場の設定に取り組んでいただいております。また、訪問の時には、日南安心キットといいます、緊急時の情報の整備も併せて行っていただいております。以上です。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 この事業に対して、大体当初の計画通りに事業が進んでいるとみて結構ですか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 今のところ順調に取り組んでいただいております。

○山本委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 そうしますと、47ページ高齢者生きがい促進事業から49ページまで。よろしいですか。荒木委員。

○荒木委員 49ページの上段の高齢者自立支援事業でありますけど、高齢者の実際に事業、シルバー人材センターと提供してやっておられるわけですが、どれぐらいの申し込みがありますか。件数、ざっとでいいですけど。あとで資料でも結構ですけど、わかれば。

○山本委員長 それでは後ほど資料で提出をして下さい。わかりますか、梅林課長。

○梅林福祉保健課長 27年度につきましては現在集計中でありまして、26年度の実績になります。利用延べ数が70人となっております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 70件ということになりますと、実際僕が思っていたより利用の頻度が少ないような気がしますので、もう少し徹底周知していただきたいというふうに思います。それからもう一つこのページで、タクシー支援交付ですけど20万円、20件分ですよね、実際に新規事業の説明書ではデータが年に1件から7件ということですが、そうするとかなり幅を見ておられますが何かその辺の理由をちょっと教えて下さい。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 資料に添付いたしましたのは、今現在返納しておられる人数でございますが、こういった制度をPRすることによりまして、きっかけとしまして

利用いただいて増やすことができると考えております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 そのきっかけをつくって免許を返納するのはいいんですが、実際にその足を支援する体制がまだできてないわけですから、その辺はどういうふうに考えておられます。例えばデマンドでも玄関まで行くようになってからでも遅くはないんじゃないかなとは思ったりするんですが、その辺どういうふうに。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 私共もその点はデマンドバスのような形が全地域に広がった状態であった方が望ましいとは考えましたけれども、きっかけとなればということで少しそういう体制はまだ整っておりませんが、きっかけとしてご活用いただければと思います。代わる方法が一刻も早く整備されることがより重要であるとは考えております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 この新規事業について関連ですけれども、一つの取り組みとして評価はできるわけですが、この一律1万円ということについて、例えば阿毘縁から生山まで出ると1往復できない金額であります。そういうことも含めましてですね、例えばちょっと制度は違うんですけど、日野町のタクシー利用助成は距離に応じて何段階かわかれております。そういうことは考えたれなかったということが一つと、先程荒木委員のデマンドバスの話も出ましたが、現状の体制でデマンドバス、町営バスを利用、さらにはこの中心地域の巡回バスも利用できる状況があるわけですが、そういった町営バスの乗車券等については検討されなかったのかという2点について説明をお願いします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 ご指摘の通り、私共も居住しておられる地域によってタクシー料金が非常に幅がありますことは考えましたが、なかなか適切な案が思い浮かびませんで、とりあえずきっかけとしての一律1万円で行き先まで取り組んではどうかということで計上いたしました。それから、バスの利用ということも検討いたしました。ただ、なかなかバス停まで遠い方もいらっしゃるというようなことを考えに入れて、やはりタクシーの方がより現実的というか利用しやすいのではないかとということでタクシー券ということにいたしました。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 関連して質問します。1年だけのタクシー券助成で1万円ということですね。ただし、その後もずっと高齢者の人は公共交通、或いはタクシーに頼らざるを得ない、今質問があったようにですね。ですから私は、特に75歳以上の後期高齢者の方が3割以上になるこの日南町の町で、本当に高齢者の交通手段、移動手段、これをやっぱりデマンドバス、町営バスと合わせて、それから白タクの今国でも規制緩和の話が出てますが、やっぱりタクシーとの連携も含めて抜本的に対策を考えていく必要があるじゃないかなという。やっぱり、より利便性を考えて病院そして今の道の駅のことと買い物のことも含めて、これをきっかけに検討をするプロジェクトチームでも作って住民も参加する形で、合わせて検討される機会を設けるべきじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 これを一つのきっかけとしての自主返納をしていただきたいと考えました。その後につきましては、もしも介護認定の対象になられるような方でありましたらそれをお勧めして、そうしますと福祉有償運送がおよそタクシーの半額ぐらいの運賃で利用できるという利用資格ができますので、そういったこともご紹介していきたいとは考えています。いずれにしましても、その辺の以後ずっと不便な状況が続くわけですので、ご指摘のありましたようなことを検討していきたいと考えております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 関連質問ですけど、タクシーが年間1万円ということではありますが、それはタクシーの1万円は自宅からバス停前の交通費として出せばいいと思います。それから今度バスに乗れたら1回200円ですので、75歳以上は無償にするというような考えをうたんといけないと思いますけど。75歳以上の人もそれだけのことをみてあげんと生活ができなくなりますよ、田舎だったら。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 この度はバス停までの利用ということもできるかと思いますが、少し使いづらさは残るかなと思います。なので、ご指摘のありましたような件につきましては、また担当課とも協議して検討を進めたいと思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長　　49ページの下段の霞荘の居住部門についてお聞きします。現在の利用状況とこれまでは冬季期間に特に入居者が満室になるというふうな状況もあったわけだけでも、今回ひだまりの家もできて、今のこの居室部門に入っている皆さんの状況、入室状況も含めて伺いたいし、入居期間もその入居されている人の実態、季節的な変動も含めてわかれば教えて下さい。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　平成26年度の実績で行きますと述べ利用が1,442人、年間に平均しますと6.8人というようなことになります。ですが、ご指摘のように冬の間が雪かきが大変とか通院が大変とかということで、冬の間は満室になっております。今年についてもほぼ満室となっております。秋口、11月半ばぐらいから3月いっぱいぐらいのご利用される方が多くあります。夏場と言いますか雪のない期間につきましては、入院後、退院してすぐ自宅は心配であるからと一定期間入られる方ですとか、それから災害とか居宅の事情で利用される方もありますが少ない状況となっております。冬の間はほぼいっぱいということで季節的な変動が大きくなっております。今年でしたかね、この冬に整備されましたお試し住宅につきましては、現在までに6部屋あるんですけれども、3世帯が利用をなさいました。現在は2世帯利用中でございます。

○山本委員長　　よろしいですか。その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　　ないようでしたら、50ページ特別医療費助成事業から53ページまで。坪倉委員。

○坪倉委員　　52ページの事業所内保育の関係と53ページの0歳児預かりと合わせて関連して質問いたしますけれども、事業所内保育、年間延べ900人の利用があるということなんでこれを1,000人まで増やしていくという計画を立てられております。そこでも当然推進はいいと思うわけですが、一方で24時間保育という計画も立てておられます。この辺の考え方をどう整理されておるのかなど。確かに事業所内保育は幼児の送迎もあったりして、非常に事業所を利用される方についてはメリットがあると思いますけれども、24時間保育が実施された場合に、両方を維持をされる考えなのか片方24時間保育にすべて移行される、どちらかということとですね、まずその点について質問いたします。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　現在運用しております事業所内保育とそれから24時間保育を一体的に考えているかということですが、24時間保育につきましてはちょっと今具体的にまだ煮詰まっておりませんで、関係機関での話し合いを継続しているところでございます。状況としましては、24時間の勤務体制の事業所が町内にもいくつかありますけれども、就学前までの子供さんがいる世帯につきましては、夜勤免除といったような制度もございまして、そういった制度を活用しておられる方が多くあります。それから、現在は祖父母の方々と同居しておられる方とともありまして、現状では24時間保育の需要ということが必要性があるだろうかという事で協議をしておりますが、今後Iターン、Uターン、Jターン等の促進をしていくに当たりまして、保育体制の充実を図って、近くに親族がおられない家庭でも安心して働けるという体制を作る必要があるのではないかということで、そういった意味も含めて検討しております。なので多方面からの検討をしておりますが、まだ一体的に行うかどうかということを含めて協議中でございます。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　シングルマザー15人の転入を目指すということも掲げられておる中でこの24時間保育の体制づくりという事だろうと思うわけでありまして。保育園等々の連携の中で協議を進めていただければと思っておりますが、事業所内保育との関連についてもしっかりと精査をしていただきたいと。その次にですね、ちょっとこれ単純な質問なんですけれども、放課後児童保育と0歳児預かり保育の施設利用料96万8,000円ですけれども、それぞれの内訳と参考までに利用料を今一度お知らせいただきたいと思っております。

○山本委員長　　片岡室長。

○片岡室長　　すいません、資料が十分でないかもしれませんが、放課後児童クラブにつきましては、28年2月までの集計をしておりますして58名の登録がございまして。その中で利用の人数の合計が、2月までで3,741名、延べ人数でございまして。利用料の合計が78万5,200円、基本的に1回の利用が200円ということで設定をしております。それから0歳は、27年度は10月以降の利用がございまして日数としまして71日、総利用料が10万3,000円となっております。

○山本委員長　　よろしいですか、事業所内保育もということですか。

○片岡室長　　事業所内保育でございまして。こちらは1月までの集計の報告となります。述べの利用人数が459名となっております。すみません、利用料についてはちょ

つと資料がないので後ほど報告させていただきたいと思います。

○山本委員長 延べ人数が459名ということですか。よろしいですか。福田委員。

○福田委員 0歳の預かり保育事業で日南社会福祉協議会の方へということですが、これもちょっと考えようによってね、地域に子供さんがいないとかいるとかいろいろと寂しいとかいう話がありますが、それで地域で夫婦で年寄りですわ、子供を一時的に一日は預かってあげましようとかいうところに仮定的に預けた場合にも補助金出すようにしたらどんなものでしょうかね。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 現在ある事業の中ですとファミリーサポートセンター事業の中で、これは短期的な預かりを想定したものですけれども、そういったものに乗せてことができるかもしれませんが、現在そういった例がまだありませんで、ちょっと検討してみたいと思います。

○山本委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 事業所内保育の利用料やそれから0歳預かり、それから放課後児童保育もですか、2分の1の利用料の軽減をとということですが、子育ての支援の一環、全部同じ条件として保育料と同じように無料になるように支援はできませんか。そういう話し合いはなかったでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 私共も保育料の無料化に伴いまして、他の事業の均衡ということも考えて検討いたしました。その結果ですが、無料というよりも全体にかかっている経費と、それと町が負担している助成している額等を見合わせまして、一部負担をいただくのが適切という判断のもとに予算計上いたしました。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 だんだんにこの社会福祉協議会の方に事業が委託されていくという事でございますが、私も不勉強ですが、社会福祉協議会の組織構成はどのようなになっておりますでしょうか、わかりますか。会長とかはわかりますけれども、その他に評議員とかいうような肩書きがあったように思っておりますが、どのような体制か教えていただきたいと思います。

○山本委員長 京都委員、資料提供でよろしいですか。そうしますと資料の提供をお願いいたします。荒木委員。

○荒木委員 53ページの真ん中あたりにこどもの森事業損害賠償保険というのがございます。ツリーハウスのことも出ましたけども、これはどんな保険。例えば普通に遊びに行っただけがをしても出るのか、単純に申し上げれば。例えば、日曜日にお子さんと一緒に父さんとお母さんが行って子供さんがツリーハウスから落ちて、そういう時もあるかどうかとか。契約の内容をざっと教えてください。

○山本委員長 片岡室長。

○片岡室長 基本的には公営保険というようなイメージでおります。ご指摘いただいたような内容になるかと思えます。ツリーハウスの山の頂上には展望台も合わせて設置する事としておりますけども、その辺の道中も含めまして面積で入るような保険の内容となっております、その中で起こった怪我、本人の過失による場合はないと思えますけども、建物等々、ツリーハウス等々が原因で起こった怪我に関しましては出るというような内容の保険です。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 原因と言われてもなかなか、例えばツリーハウスですから上にあがりますよね。それでそこから子供さんが落ちてけがをされたときも出るわけですか。もう一つ、一番下の財源のところで子育て支援センター太陽光発電売電収入とあります。90万という金額が出ておりますけど、子育て支援センターはとりあえず冷暖房に使って残りを売電するというふうに聞いておりましたが、残り90万出たということによろしいですか。

○山本委員長 弓場センター長。

○弓場センター長 子育て支援センターの太陽光につきましては、200ボルトで出力をしております。ですのでエアコン等、200ボルトで使用するものを使った後に売電をしております。それが90万程度年間見込んでいるということで、売電部分について90万を見込んでおります。

○山本委員長 よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員 さっきの恵比奈委員が発言されました子育て支援の放課後児童クラブとか0歳児保育の支援のことですけども、地方創生でIJUターン、当然増やさなければなりませんし、社会的動態を増やすことも大事ですし、一方で出生数を増やすとい

う事も非常に大事なわけでありまして、そういう意味で子育て支援の充実ということから無料化ということも考えていただきたい。先程ちょっとそこまで思いが廻りませんでしたけども検討すべきだと思います。そのことは国の進める地方創生の中で、全国の自治体が競争といえば語弊がありますけども、競争するような状況の中で、まず子育て支援を充実させる。例えば、島根県浜田市とか邑南町とかそういった非常に進んだ所が近くにあるわけですけども、日南町子育てしやすい町だというアピールも必要だし、 実際としてそういう支援をすることによって1人でも多くの子供さんを産んでいただく、或いは転入をしていただくということに繋がるのではないかと思います。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 今後、そういったことも含めて検討していきたいと思います。

○山本委員長 その他ございますか。ないようでしたら、54ページ生活保護総務費から55ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 ないようでしたら、予算説明資料56ページから61ページ、衛生費について説明を求めます。梅林課長。

○梅林福祉保健課長 では、衛生費についてご説明いたします。56ページの健康福祉センター管理運営事務についてです。本年度予算額が3,276万8,000円で6万6,000円の増となっております。事業といたしましては、保険医療福祉の連携を基本とする住民の健康づくりと健康福祉サービスの拠点施設であります健康福祉センターほほえみの里、この施設の中には、地域包括支援センターまた日南町福祉事務所も併設でございますが、その管理運営を行うものでございます。執行経費の主なものとしましては、職員給与、職員賃金、旅費、施設、公用車等の維持管理費等を計上しております。財源といたしましては、鳥取大学の看護学生受け入れの実習指導料として14万円を計上しております。続きまして57ページの予防衛生一般事業です。本年度予算額が2,098万円、前年度比較が29万3,000円の減となっております。まず予防接種一般につきましてですが、予防接種事業は定期的予防接種といえます。無料で行います乳幼児を中心としたものですが、これが12種類ございます。それから、定期的予防接種のB類疾病というもので、これは高齢者の肺炎球菌の感染症と高齢者のインフルエンザの2種類の予防接種でございます。それから任意の予防接種の助成ということで、高

年齢以外のインフルエンザワクチン接種と風疹ワクチン接種に関して費用助成を行うものです。執行経費の主なものとしましては、予防接種医療機関に対します委託料が1,606万7,000円となっております。それから、負担金補助及び交付金としまして、64歳以下のインフルエンザ予防接種の助成金ですとか、高齢者の肺炎球菌ワクチンを日南病院で接種していただくための促進助成金等をあげております。それから財源といたしましては、国保の被保険者につきましてのインフルエンザ費用の負担を国庫会計からいただいております。また、日南町こどもゆめ基金から子供さんのインフルエンザの接種補助については繰入を行っております。それから2番目に狂犬病予防接種についてあげております。事業としましては、狂犬病予防注射及び登録を行うものです。地域を巡回して4月6月に実施しております。それから、飼い主のいない犬猫等の保護なども行います。それから3つめに書いておりますのは、拡充というか新しいことですが、所有者のいない猫の対策推進費補助金です。これは県が補助を行う事業ですが、所有者のいない猫に対する去勢手術を行われた場合に手術費の助成を行うものです。財源といたしましては、狂犬病予防注射の手数料14万5,000円と所有者のいない猫の対策費の補助金2分の1補助で1頭につき5,000円上限となっておりますが、これを3万5,000円をあげております。それから、58ページです。がん検診事業です。本年度予算額が393万2,000円、5,000円の減です。がん検診基本法に基づきまして、集団検診を中央1ヶ所文化センターで1ヶ所をセット検診として行っております。また、子宮がん検診乳がん検診につきましては、西伯病院で医療機関検診が受けれる体制としております。取り組み内容といたしましては、実6.5日間、年9回の検診を予定しております。また、休日検診を2回予定しております。壮年期の方の受診勧奨をしていくために受診券を送付することとしております。また、全国健康保険協会と協定を締結してございましてそちらと協力いただきまして、検診結果医療費データ等の分析を行っております。また啓発の工夫ですとかオプション検診ということで、様々な付加価値をつけた検診を実施していきたいと考えております。執行経費の主なものは検診の委託料でして、鳥取県保健事業団と西伯病院に830万4,000円を計上しております。財源としましては、鳥取県の休日がん検診実施支援補助金県3分の2の事業と、それから検診の総合支援事業補助金国2分の1事業の補助金を活用したいと考えております。59ページでございます。母子検診相談指導事業です。本年度予算額が655万3,000円で65万1,000円の増です。主に母子保健法、発達障がい者支援

法、子供子育て支援法に基づいて事業を実施してまいります。事業の内容としましては、乳幼児の健康診査、その他母子保健相談指導事業としまして、不妊治療費や未熟児、養育医療費の助成、それから母子健康手帳の交付、妊婦検診の受診券の交付、各種育児学級等とそれから乳幼児の歯科保健対策事業、訪問指導事業等を行います。それから母子検診相談指導事業との連携事業という事で、各関係機関と連携をとって行いますが今年拡充しました事業としまして開業助産師による訪問を計上しております。執行経費の主なものですが、検診医師等の委託料が主なものでございます。325万1,000円を計上しております。ここにあります中山間地域安心出産支援事業といたしますのが助産師等による訪問事業です。8万5,000円を計上しております。それから負担金補助金及び交付金につきましては、147万円を計上しております。不妊治療助成の拡充とアートスタート活動支援事業補助金等をあげております。財源としまして主なものは、市町村子育て応援交付金と日南町こどもゆめ基金の繰入金等をあげております。それから60ページでございます、健康増進事業です。本年度事業が208万7,000円で29万1,000円の減となっております。にこにこ健康日南21についてですが、日南町の健康づくり計画に基づきまして取り組みを行っております。平成28年度は、中学生の皆さんとそれから20～74歳の住民の方を対象に生活習慣に関するアンケート調査を実施したいと考えております。中間評価の基礎資料としたいと考えております。2番目に自死対策事業です。平成17年度から自死予防対策に取り組んで来ております。町内事業所での健康教室ですとか、それからこころの健康相談を年5回開催しております。そういった事を引き続き行って参りたいと思います。また、ほっと安心日南町こころの健康づくりネットワークということで、町内の多くの関係機関の方に集まっていたいただきまして、研修とか関係性の継続に取り組んで行きたいと思っております。それから食育推進事業です。3項目をあげておりまして、食育推進地区活動です。食育基本法とそれから内閣府が策定しました第3次食育推進基本計画に基づいて実施しております。地域での課題やニーズに応じた自主的な活動を食育推進員さんが行ってくださっておりますので、そういった活動の支援を行って参りたいと思います。それからまた住民検診の会場で、食育推進委員さんによる薄味習慣の普及活動等にも取り組んでいただいております。それから薄味習慣の普及、野菜摂取の普及、朝食摂取の普及等に取り組んで参りたいと思います。2番目に親子の食育体験ということであげております。地域、学校、保育園、子育て支援センター等と連携しまして、食育の推

進ということで子供さんと一緒に調理実習をしたりとか、学習を進めていく活動を取り組んでいきたいと考えております。それから3番目に食育推進員の研修です。地域で活躍いただいております食欲推進員さんの教育研修を年4回行っております。続きまして健康増進事業です。健康増進法に基づいて住民の方々の健康づくりと疾病予防に取り組んでおります。事業内容としましては、健康手帳の交付、それから健康診査、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導をあげております。主な執行経費ですが、賃金としまして健康増進事業の介助者の方をお願いするもので50万6,000円をあげております。それから、需用費の教材費、消耗品費等をあげております。財源としましては、健康増進事業補助金で、県3分の2の補助率ですが55万円を見込んでおります。下段にまいります、病院運営事業です。本年度予算額が3億7万6,000円です。比較が21万5,000円の減です。これは、日南病院の運営にかかる補助及び負担金を計上しております。補助金としましては、収益的経費補助金としまして、自治体病院費の県補助金を486万3,000円計上しております。また病院会計負担金としまして、日南病院事業会計負担金で普通交付税、特別交付税それから石見東太陽光発電の売電収入相当分のうち532万円をあわせて2億9,521万3,000円を計上しております。財源といたしましては、自治体病院費県補助金を計上しております。以上です。

○山本委員長　　ただいまの説明について質疑意見を求めます。56ページ、57ページ。荒木委員。

○荒木委員　　57ページの一番下から2、3番目ぐらいにあります、所有者のいない猫に対する助成ですね、所有者ではない人で、猫にするわけないですから、どういう団体とかどういう人を対象にしての事業でしょうか。例えば、会社があつてうちの会社の周りに猫がおつていかなのでこれを使うというようなことでしょうか。梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　所有者以外の個人や団体が対象になると考えております。この事業は、先進的などころで実施されているところでは、飼い主のいない猫が繁殖して大変困られる地域で、こういった事業によってすごく増えるということを防ぎながら共存するといいますか、そういったことが先進地では行われているということで、そういった事業でございます。

○山本委員長　　よろしいですか。荒木委員。

○荒木委員　　うちの猫ではないけどエサをやっておられるとか、そういう人よく見かけますが、そういう人も対象外になるわけですか。ちょっとはつきりわからないの

でこの事業。例えば、うちの会社があつてうちの周りに捨て猫が沢山おつて困るので申請をして、去勢をしようというようなことだったらわかるんですが、どうもはっきりわからない。どこか参考にされた例があれば、今言われたように。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 今言われたような形です。先進地におきましては、飼い主ではないけれども所有者のいない猫を手術を受けさせて、それでまた連れて帰っていただくと、そういったお世話をしてくださる方に対しての補助ということになります。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 関連質問ですけど、病院に連れて行くでしょう、手術してもらおうでしょう、そこにお金落とすんじゃないかな、委託、先に払うんじゃないですか。私が行けば私がもらえるですか、お金は。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 医療機関に対しては、連れて行ってくださった方がお支払いをいただくわけですが、そのお支払いいただいた人に対して助成をするというものです。医療機関に払うということではなくということです。

○山本委員長 よろしいですか。私聞いてもいいですかね、申請をされて猫を捕まえて持っていかれるわけですか。誰も手術をしましたというふうに請求されたら、これが助成されるということですか。この補助金を認可されてそれから手術をされるのか、手術をしましたよというふうに持っていけばよろしいのかということですけど。梅林課長。

○梅林福祉保健課長 事前に申請していただくことを考えております。

○山本委員長 その他56ページ、57ページございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 そうしますと次、58ページから61ページまで。足羽委員。

○足羽委員 がん検診事業ですけども、受診率がどのくらいあったかというのを教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 27年度につきましては、集計中という事がありまして、26年度でもよろしいでしょうか。26年度の胃がん検診の受診率が、これは40歳から69歳に限定して計上したのですが18.6%、それから肺がん検診が25.4%、大腸がん検

診が33.7%、子宮がん検診が35.8%、乳がん検診がこれは2年に一度となっておりますので、倍と考えても良いと思いますが、元の数字は27.7%となっております。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 鳥取県の方で特にこういったがん検診に力を入れておられると思うんですけども、今の受診率、平均したら30%ぐらいですか、3人に1人というような割合ですね。このへんをもうちょっと向上していくというようななんかそういうような対策みたいなものは特に考えておられますでしょうか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 こちらの数字が集団検診で受けていただいた方の数となっております、これに加えて、ドックを受診された方とか、事業所で最近はお受診される方も多くありますので、実際のところはもう少し高率になるのではないかと考えております。それで協会健保との協定等が実現しておりますので、そういったところも含めた本当の全体の受診の状況というのも、これから分析してまいりたいと思っております。受診率向上のための施策としましては、とにかく案内を目立つ色の封筒で出すですとか、町報とかケーブルテレビ等では引き続き広報してまいりますが、それからまた事業所との連携ですとか、それからセット検診を引き続き行いますことと、検診のいろんなものを加えて付加価値をつけていくということとか、それから土曜日曜日の検診も実施しておりますので、もし平日受けにくい方はそういったものも受診していただくようにということで、啓発に力を入れていきたいと思っております。また地区保健委員さん等の協力も得まして、口コミと言いますか声かけが有効ではないかと思っておりますので、そういったご協力もいただきながら受診率を高めていきたいと思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 56ページ健康福祉センター管理運営事業と、それから60ページ健康増進事業、どっちが正しいかちょっとわかりませんが、各講習会を開いておりますね、福祉保健課で。日中にされるわけで、普通の日の日中ということでもあります。参加人員等々は何回されて何人ぐらい集まったか、ちょっとそれを教えて下さい。

○山本委員長 具体的に何の講習会ですか。

○久代副委員長 介護予防と健康増進の講習会。

○福田委員 講習会ずっとしとるが。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 平成26年度の実績でございますが、健康教育は全体で146回実施しております。2,265人の参加をいただいております。日中が多いですけれども、土曜日日曜日ですとか夜間でも声をかけていただければ、職員が行ける範囲では出かけておりますので多くの方に参加いただいております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ちょっとざっと言われてわかりませんが、どういう講習会をしたかということと、各講習会について人員等をまたペーパーでいいですのでよろしく。

○山本委員長 資料提供ということでよろしいですか。お願いします。その他ございますか。ないようでしたら、一般会計については終了します。ここで暫時休憩をします。再開は2時55分からとします。

【午後 2:40 休憩】

【午後 2:55 休憩】

○山本委員長 会議を再開します。介護保険特別会計について説明を求めます。弓場センター長。

○弓場センター長 それでは失礼をいたします。129ページからの介護保険特別会計について説明をさせていただきます。まず最初に、一般管理費と連合会負担金でございます。一般管理費の方は、職員の人件費と事務経費を計上しております。職員の人件費とそれから主には委託料、介護関係なり総合行政システムの中の介護部分なりについての電算システムにかかる経費でございます。これらで2,653万円でございます。連合会負担金の方は、国保連合会に事務を委託しております。主治医の意見書の審査でありますとか、資格管理等でございます。これに対して379万5,000円を計上しております。下段、賦課徴収事務でございます。こちらは介護保険料の賦課徴収に関係する事務費を計上しています。主には賦課決定通知の送付の郵送料でありますとかそういったようなものでございます。22万1,000円でございます。めくっていただきまして、130ページでございます。介護認定審査会費でございます。介護認定審査会事務につきましても、要介護認定の審査会業務を西部圏域で西部広域行政管理組合に委託をして審査判定行っているいただいております。その関係で広域行政管理組合に負担金として247万8,000円を予算計上しております。介護認定等調査事務の方でございます。これは64万4,000円でございます。要介護認定調査にかかる事務経費でござ

います。要介護認定調査は、介護給付費適正化対策として基本的には一時判定を保険所職員で調査を実施しています。それにかかる事務経費とそれから執行経費の方に、要介護認定調査委託料ということで13万1,000円あげておりますが、こちらは町外の方と県外の方とで直接本町の地域包括職員が出向けないときに、そちらの機関等に委託をしております。その関係の委託費でございます。あと需用費等は公用車のオイル代でありますとか、訪問用のカバン等の購入費をあげております。財源の方は、一般会計の繰入金でございます。下段が介護保険事業計画振興管理事務でございます。17万3,000円を計上しております。介護保険運営協議会の開催を行う経費でございます。若干7万円ほどの増になっておりますけども、従来年2回を予定しておりましたものを、28年度年3回を行いたいということで若干の増となっております。131ページでございます。介護サービス等諸費で保険給付費でございます。要介護認定のある方についての介護サービスにかかる給付費でございます。上から居宅介護サービス給付費が2億4,000万円、これは訪問サービスでありますとか通所のサービス或いはショートステイ等にかかるサービスについての給付費でございます。概ね、ほとんどの方が利用者負担1割でございますので、残りの9割部分についての給付ということになります。次が特例居宅介護サービス給付費で、こちらの特例と申しますのは、緊急時等で介護認定が下りる前に利用されるような場合に使うサービスの給付費でございます。あまり例がございませんが5万円の経費をあげています。それから、施設介護サービス給付費でございます。4億2,000万でございます。これは、介護関係の3施設、介護の老人福祉施設、介護保険施設、介護療養型施設等についての入所された方へのサービスにかかる給付費でございます。それから、次が特例施設介護サービス給付費でございます。この特例は先程申し上げたのと同じで、あまり例はございませんが、15万円という枠を用意しております。次が、居宅介護福祉用具購入費でございます。在宅で介護なさっている方についての福祉用具の購入にかかる給付でございます。ポータブルトイレとかそういったようなものでございます。これについて100万円でございます。それから居宅介護住宅改修費でございます。在宅で介護されている方の、介護するために必要な住宅改修を行うものに対する給付でございます。300万円を計上しています。主にスロープの整備でありますとか、家屋内の手すりの設置などの経費でございます。次は、居宅介護サービス計画給付費でございます。ケアマネジメントが介護サービスを受けるには必要でございますので、このケアマネジメントを立てていた

だくための経費にかかる給付でございます。それから特例居宅介護サービス計画給付費でございます。こちらは4万円でございます。それから地域密着型介護サービス給付費で、こちらは認知症のデイサービスでありますとか、グループホームについてサービスを受けられる場合の給付でございます。1億2,000万円でございます。特例地域密着型介護サービス給付費でございます。特例の方について5万円の予算を計上しております。こちらについては、昨年8月から制度改正で給付部分10割のうち、1割の自己負担で従来ずっと自己負担あったものが、ごく一部の方でございますけれども所得に応じて2割負担というものが発生はしております。そういう制度改正が昨年中にあっております。めくっていただきまして、132ページでございます。審査支払事務でございます。国保連合会で審査、支払いを行っていただくことについての委託料でございます。レセプト1件について95円の負担を求められております。120万円を計上しています。下段の方が高額介護サービス等費でございます。介護サービスを利用される方が1ヶ月の一部負担金が一定額を超える場合に、その超えた部分を保険給付をするというものでございます。利用者の方の負担を軽減する目的でございます。高額介護サービス費の給付については、2,450万円、介護予防部分については20万円を計上しています。次に133ページ、特定入所者介護サービス等費でございます。こちらは施設利用者、ショートステイも含まれますが、食費や居住費等について、利用者の方の所得に応じた第1段階第3段階にあたる人、主に市町村民税の非課税世帯ということになりますが、こうした条件を満たす方について負担上限額を定めてそれを超えた部分について補足給付としてご本人にお返しをするという形のものでございます。目的としては、低所得者の方に対して食費や居住費の負担を軽減するというところでございます。こちらの方の資料には非課税世帯の方ということで書いてありますが、こちらでも制度改正がございまして、現在では、昨年8月からご本人の資産でありますとか、配偶者の方の課税状況等も勘案されるということになっております。めくっていただきまして、134ページでございます。介護予防サービス等諸費でございます。予防の部分、要支援の1の方、介護認定に至らない方についてのサービス給付でございます。介護予防サービス給付費で、こちらは訪問介護、通所介護等にかかるものでございます。1,600万円でございます。特例の方については3万円の枠を用意しています。それから地域密着型介護サービス給付費で、こちらは認知症のデイとか認知症のグループホームにかかるもので150万円です。同様のサービスについて特例の方について2

万円、それから介護予防福祉用具の購入費で50万円、要支援の方で福祉用具の購入をされる方についての給付でございます。それから介護予防住宅改修費で、これも要支援の方について住宅を改修される場合の給付でございます。160万円の予算です。介護予防サービス計画給付費で、ケアプランの作成についてかかる給付でございます。350万円でございます。同様の特例について2万円の枠を取っております。次に135ページ、高額医療合算介護サービス等費でございます。こちらは、介護保険の利用者の負担額と合わせて医療保険、後期高齢の医療費等の一部負担金の1年間の合計額が、世帯として一定額を超えた場合に超えた部分について償還払いで給付をするものでございます。高額医療合算介護サービス費の部分で310万円、予防の部分について10万円を予算計上をしております。めくっていただきまして、136ページでございます。こちらから地域支援事業費になります。介護予防ケアマネジメント事業でございます。表の下、中ほどから下をご覧くださいと思います。1にサービス事業費でございます。①で対象者把握事業でございます。現在介護保険事業計画は6期の1年目をしております。次回が7期、平成30年からの見直しになりますが、それに向けての高齢者の生活状況、ニーズを調査をいたします。この関係の経費を45万6,000円計上しております。それから②訪問型サービス事業でございます。従来相当の訪問介護サービスについて福祉会等に委託して行っていただくものについての経費でございます。それから住民主体の訪問型サービスBということで、こちらはシルバー人材センターに委託をして行うものでございます。シルバー人材センターの方からお家を訪問していただいて、サービスを提供していただくというものでございます。それから、専門職短期集中型訪問型サービスCで、こちらは日南病院の方に委託をいたします。専門職の方が在宅の方を訪問していただいて、様々なサービスを提供していただくということです。これらの合計で912万4,000円でございます。3番に通所型サービス事業でございます。予算額は2,487万1,000円でございます。通所型の部分で従来相当の通所介護サービスでございます。こちら福祉会の方に委託を行います。それから住民主体による通所型サービスBで、これが昨年来地域で集いの場というようなことでお集まりをいただいて、体操をしていただいたり、いろんな話をしていただいたりして、介護予防に努めていただく場を作っていただくことについて補助金を出すことにしています。その部分でございます。それから短期集中予防サービスでございます。こちらは日南病院に委託をして行います。日南病院の方で、専門の方に見ていただくというこ

とでございます。それから、介護予防体操を昨年いきいき100歳体操ということで、町オリジナルのものを作りましたので、それについての作成代でございます。若干の手直しを加えながら、より良いものにして行こうということで、その経費をあげております。それから需用費、役務費等で若干の予算を取っております。4番が生活支援サービス事業費でございます。見守りサービス、こちらは民間事業者の方に委託をして、在宅の方の見守りを行っていただくということでございます。これは今回から取り組みは始めておりますが、まだ具体化しておりません。28年度に具体化するよう努力したいと思っております。それから訪問型サービスD（移動支援）ということにしております。こちらが地域の集いの場等に移動していただくことを支援する形に対する助成ということで予算を計上しております。これについてもどちらにどういう形で行っていただくかということは、これからの検討ということに残されているところでございます。生活支援サービス事業費の方で187万7,000円の予算を計上しております。それから137ページ、介護予防ケアマネジメント事業でございます。要支援1の方で総合事業のみを利用している方と、それから事業対象者、新しい総合事業でいうところの簡易な基本チェックリストでサービスが必要な方と認められた方に対して、介護予防のマネジメントを行うものでございます。本町の地域包括支援センター職員が直接行う場合とケアプランセンター等に委託をして行う場合とでございます。直営の部分の人員費としてあげておりますし、それから委託料として550万ほどあげております。この部分で1,536万9,000円の経費をあげております。138ページでございます。一般介護予防事業費でございます。こちらは一般的な介護予防の部分ということで、認定のあるなしにかかわらず全高齢者を対象として一次予防のための介護予防事業を行うものでございます。1,034万4,000円でございます。具体的には、理学療法士等による介護予防教室、まめな会の開催、それから口腔衛生指導の機会を作ること、それから生活支援ボランティアを養成して地域の支え合い、気運を高めて行こうというものでございます。こうしたもので介護予防をしていく取り組みを進めていくということでございます。費用といたしましては、人員費部分とそれから理学療法士への委託料等が主な経費でございます。それから、ここに先程申し上げた住民の方の集いの場に対する補助金の部分も計上しております。100万ばかりを予算化しております。139ページでございます。こちらから、括的支援事業・任意事業でございます。表の下、中段から下の部分をご覧いただけたらと思っております。1に総合相談事業をあげています。7万

円です。高齢者の方の心身の状況など必要な情報を把握して、相談に応じて各種関係機関の適切な支援につなげるためのネットワーク構築に努めるということでございます。事務的経費を計上しています。それから2番に権利擁護事業でございます、7万6,000円でございます。高齢者の方が地域で尊厳をもって暮らしを続けられるように、専門的で継続的な支援から権利擁護のための支援活動を行うということでございます。成年後見制度の利用促進のための啓発の実施でありましたり、高齢者虐待の方の対応、老人福祉施設の措置の支援、それから困難なケースへの対応、或いは高齢者の方の消費者被害への防止等に努めるということでございます。こちらも執行経費の方は、事務的経費でございます。3に包括的継続的ケアマネジメント支援事業です。高齢者の方が地域で暮らし続けられるように他職種の連携、共同体制を充実させて介護支援専門員の支援を行うということにしています。ここで必至の専門職として介護支援専門員、社会福祉士等が必要でございますので、その人件費をここに計上しております。857万6,000円でございます。それ以外には事務経費でございます。140ページめくっていただいて、任意事業の中で①が加速介護継続支援事業でございます。重度の方で在宅で介護を受けていらっしゃる方について、その世帯が住民税非課税世帯である場合に、年間7万5,000円を上限として紙おむつ代等の経費を支給しています。それが75万円です。それから家族介護慰労費の支給でございます。こちらも住民税非課税世帯で重度方の介護を行っておられて、過去1年間、公的な介護サービスの利用のない方について慰労金ということで用意しております。一件10万円で、お1人分ということで計上しています。あまりこういう例がないということでございますが、お1人分をあげさせていただいております。家族介護教室の開催でございます。これは日南福祉会に事業委託をして行っております。介護について必要な知識や技術の習得を目標に教室を開催して、家族の方の介護を支援することにしています。それから、家族介護者の交流事業でございます。こちらも日南福祉会に委託しております。家庭で介護される方の身体的であったり精神的な負担の軽減を目的として、交流の機会を作って在宅での介護を支援するというところでございます。それから②で成年後見制度の利用支援事業でございます。判断が難しくなるなど認知症のケースなどが多いかと思っておりますけれども、高齢者の方で成年後見が必要な場合に、親族等がなくて申立人がいないと言ったような場合に町長が直接申し立てる制度でございます。それにかかる経費を計上しております。成年後見になられた方への報酬の部分と、それから事務的な経

費でございます。5番に在宅医療・介護連携推進事業でございます。こちらは、今回新規事業でございます。新規事業の説明資料159ページをご覧くださいと思います。お手元の方に1枚紙でも資料をお配りをしておりましたけども、制度改正によって新たに平成30年までには必置を求められているものでございます。在宅の方への医療と介護の連携を進めるために行う事業でございます。目的といたしましては、医療と介護の連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療介護関係者や地域包括支援センターから在宅医療介護連携に関する相談の受け付け、連携調整、情報提供などを行ってその対応を支援するというものでございます。現状といたしまして、病院と介護、医療と介護の部分での入退院のあたりで連携の部分で難しい折もございます。そういったような課題の部分为解决していただければならないということになって参ります。その解決のために日南病院内に医療介護連携の推進員を配置するというところでございます。これによって、在宅医療介護を支援する相談窓口を運営していき、医療介護関係者から在宅医療介護連携に関する相談の対応を行い、患者、利用者また家族の要望を踏まえた医療機関等と介護事業者相互の仲立ち行っていただく、それから受け付けた相談内容や地域の在宅医療介護連携に関する現状について、包括支援センターと連携して情報共有を図っていくということで、マンパワーを配置することによって医療と介護の連携をスムーズに行えるようにしたいということでございます。これによって地域において安心して高齢者の方が介護を受けながら、住み続けていただける体制を作ろうと言う考え方でございます。140ページに戻っていただきまして、6番の生活支援体制整備事業でございます。生活支援コーディネーターの配置でございます。これによって多様な生活支援サービスを充実させてネットワーク化を図るというものでございます。町の社会福祉協議会にコーディネーターを配置をするというものでございます。委託料で163万2,000円を予算化しています。7番が認知症総合支援事業でございます。認知症の地域支援推進員を配置をして、医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつないで認知症の予防啓発、サポーターの養成、ケース相談の具体的な対応に当たりたいということでございます。こちらは賃金等で261万5,000円を計上をしています。そのうちには一般的な事務経費も含まれますし、講演会等の報償費等も含まれております。141ページ、公債費でございます。公債費の償還事務でございます。保険給付の会計上の不足が生じた場合に一時借り入れを行うことがあれば、その際に利子償還部分を予算が必要になって参りますので5万円ほど用意をしております。

それから中ほど、保険料還付事務でございます。過年度の賦課の介護保険料で過誤納になって還付が必要になったような場合に、還付金として40万円を見込んで予算化しています。それから下段が介護給付費準備基金積立金でございます。介護給付費準備基金で発生をした預金利息を再積立てをするもので27万1,000円の利息の積み立てでございます。介護保険特別会計については以上でございます。

○山本委員長　ただいまの説明について質疑意見を求めます。129ページから131ページまで。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　続きまして、132ページ、133ページ。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　134ページ、135ページ。久代委員。

○久代副委員長　ちょっとページが違っていましたか、いいですか。

○山本委員長　何ページですか。

○久代副委員長　131ページ。地域密着型の介護サービス給付費が前年に比べて大きく減額されていますね、2,200万。131ページです。この介護サービスの諸費ですけども、これについて説明をしていただきたいということが1点と、介護認定の関係で、国保の介護認定の調査事務と全体での質問になりますが、要支援1、2の人が新たに介護保険から外れるということで、昨年の新規事業の中に要支援認定者が減少し、介護認定者が低下すると。従って、介護保険給付費が減少するというふうな新規計画の中で効果を上げていられます。昨年と今年度ですね、3月1日現在でもよろしいですけども、要介護認定の申請の認定条件、要支援1、2の認定がどのようになっているのかということもあとで資料としてでもよろしいです。ようするところは、非該当の人が新たに認定申請をすると。要支援1、2の人がどのような認定条件になっているのかということをお調べしたいのでその状況を示して下さい。それと先程冒頭にした質問内容です。

○山本委員長　弓場センター長。

○弓場センター長　地域密着型介護サービス費の2,200万の減少についてでございます。これについては、原因として考えているのは、福祉会の方での人員不足からグループホームあさひの郷の1ユニット、2ユニットある内の1つのユニットを休止をしております。その関係でこれくらいの減少になるのではないかとということで、残念なが

ら当面再開が目前という状態ではないということで、予算上では27年度の推移を見ながら計上するとこの程度の額になっていくのではないかとということで、減額となった予算を計上しております。後段の介護認定の状況につきましては、資料で提供させていただきたいと思います。ただ、要支援1、2の認定について認定の判断基準が変わったわけではないと思いますので、その部分で大きな変動はないのではないかとこのふうには考えております。

○山本委員長　よろしいですか。そうしますと136ページ、138ページ。足羽委員。

○足羽委員　136ページです。通所型サービス事業ということで、介護予防体操DVD作成の委託料、この100歳体操のことだと思うんです。非常によく皆さんから100歳体操やっておられるということで、週2回やれば効果があると、できれば週2回やった方がいいということ言われてますけども、例えばなかなか福祉保健課とかでやられるのも大変なことじゃないかなと思うんですが、指導員の養成とかそういったことは考えておられますでしょうか。

○山本委員長　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　いきいき100歳体操につきましては、27年度に一度指導者養成と申しますか講習会を開きました。DVDを見ながら一緒に行っていただくものですので、特にすごく技術が必要ということではありませんが、注意事項とか進め方等についてご理解いただくために実施しております。今後ともまたそういった機会を設けていきたいと考えております。

○山本委員長　足羽委員。

○足羽委員　できれば皆さんと一緒にやるのが1番いいかもわかりませんが、やっぱりどんどん普及して行こうと思えば、個人ででも家でもできるような感じでDVDをなるべく広く皆さんの手に渡るような感じにさせていただいたらありがたいなと思いますし、あとスポーツ推進員とかおられますので、そちらの方にもどんどん啓発をして、日南町になるべく全体に広まるようにさせていただいたら、健康寿命が延びていくんじゃないかなと思いますのでよろしく願いいたします。

○山本委員長　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　現在のところは集まっていたところと DVD を提供しております、集まっていただくことを念頭としております。ですが回数を増やすために集まってもするけれども、家でもするというふうになっていけばよりよいかと

は思います。また、スポーツ推進員さんにもご協力を仰ぐことを検討したいと思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 同じく136ページです。今、同僚委員が質問したページですけども、この通所型サービス事業が前年比2,700万という大幅な減少になっていますね。その説明と、それと生活支援サービス事業費、下の52週1回で30人とか、同じく52週2回20人というふうにいろいろ書いておりますが、これは新しく年間の計画で常にそういうサービスの体制ができているということを確認した上で予算をされているのかということ。これから取り込まれることもあるのかということも含めて教えて下さい。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 まず、通所型サービスの減額についてです。前年度は事業初年度でありまして、ちょっと想定が難しかったということもございますが、もし地域から希望が出たときに対応できるようにということで、ちょっと予算を過大に見込んでしまったということがあると思います。本年度につきましては、今実施していただいているところ、それからまた今後実施してみようかとお声をいただいているようなところを元としまして、より実質的に近いといいますか、見込みを精査いたしまして減額することとなりました。それから、生活支援サービス事業費につきましては、これは見守りサービスといたしまして、私共が想定したのは例えば配食のお弁当をとっておられる方ですとか、そういったような定期的な見守りを週に1回または週に2回定期的に見守りができる体制にあるところにつきましては、その見守りに対する助成と言いますか、そういったことを想定して事業化いたしました。詳細につきましては、打診と言いますか、打ち合わせ会は何度か持ちましたけれども、実施予定につきましてはこれからまた詳細部分を詰めていくこととなっております。訪問型サービスDにつきましても同じくで、いろいろな道路交通法との兼ね合いですとかいろいろなところをまた詰めていく必要がありまして、本年度中には事業化したいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。近藤委員。

○近藤委員 まめな会が要するに段階的に縮小したり廃止されるというような話を昨年聞いておりまして、それがまた今年継続されるということ、それに対して生活支援サービスの中の通所型サービス。次の事業に移行されるというような話で、段階的にまめな会を縮小したり廃止するという前提でということでしたけど、その辺の調整

というか、まめな会がまた変わらずにできるという整合性についてお伺いします。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 昨年度事業が移行しました当時は、もう少しスムーズにと言いますか、まめな会を移行して行って、自主的な集いの方に1年かけて移行できるのではないかと見込みました。しかし、やはり移行を目指しているのは通所型サービスの中の通称型サービス B というものとの関連性ですけれども、そういったところがやはりお世話してくださる方が見つかりにくい点ですとか、集まる頻度の問題ですとか、会場のこととかいろいろありまして、なかなか私共が想定したようには進みにくいという状況がございます。また、地域の方からもまめな会をすぐになくされると集まる場所がないといったような声もありまして、移行は進めていきながらもう少しペースダウンと言いますか、単年で移行するというのではなく、そういった移行は目指していきたいとは思いますが、28年度については並行して行っていきたいと考えております。また通所型サービス B に移行されましても、ご希望により何といたしますか講師派遣のような形で、毎回とはいかないとは思いますが、そういった職員がそういった集いの中に依頼によりお伺いするといったようなことはできると考えておりますので、できるだけ移行は目指しつつ継続したいと考えております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 この通所型サービス B を27年から始められましたけど、年度初めから年度後半にかけての反響ですね、利用者が増えたのか増えないのか、年度内においてですけどね。その中で、まめな会等でもいろいろ老人の方、高齢者の方がいろんな意見を述べておられると思います。自分たちも議会の活動報告にもなかなかこれに移行するのが難しいという声も聞きましたけど、その辺はどのようにとらえておられますか。

○山本委員長 梅林課長。

○梅林福祉保健課長 現在、通所型サービス B として登録いただいている団体と言いますか地区が14ございます。それで、中には週1回以上集まっていたところとありますが、その中で4ヶ所ございます。早くから取り組んでいただいているところでは、運動による介護予防的な効果が現れて、歩くのが随分楽になったとかトイレにしゃがめなかった方がしゃがめるようになったですとか、そういったいろいろな身体的な変化を言っておられますので、やはり継続していくことで身体的な維持改善の効果は見込めると思っております。それで、一方まめな会で集まっておられるところにつきま

しては、なかなかお世話係さんの確保が難しいですとか、移行して来てもらえなくなるんなら今のまま続けたいとか、いろいろな声がありまして、ですがより頻繁に顔を見て交流ということもとても大切だと思っておりますが、それに加えてそういった身体機能の低下を防ぐような集まりが、なるべく身近なところで開催できるような体制を目指しつつ、あまり性急に無理をしないでという形で進めていきたいと考えております。

○山本委員長　　よろしいですか。続きまして、139から141ページ最後まで。久代委員。

○久代副委員長　　先程説明のあった新規事業で、実際にこの事業を運営していくために、人件費としても172万8,000円組んでおられますが、140ページです。在宅医療介護連携推進事業ですね。おそらくさっきの説明でいうと病院の中にこの専門の連携事業の推進の職員を配置するというふうに感じましたけども、その採用、どういう資格を持ったどういう人を採用してこの連携事業を進められるのかということについてまず説明を願いたいと思います。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　医療介護連携推進員の配置につきましては、先程申し上げましたように本拠地と言いますか、席を置くところは日南病院の外来のあたりと考えております。それで、新規事業の説明資料にも書いておりましたが、今日南病院の外来の師長さんが外部との介護医療連携の窓口となっていておられますが、診療の介助ですとか往診とか訪問看護等で不在になられる時もあるということもありまして、外部からみますと連携が取りにくいというか、窓口がなかなか連絡が取りにくいといったような現状があります。この事業を活用しまして、30年からは必須事業となりますが、少し早く取り組みまして、そういったことが解消できて医療と介護のつながりがスムーズにできるといった体制をとりたいと考えております。

○山本委員長　　久代委員。

○久代副委員長　　ということは、今おられる相談員の人さがされるということですか。病院に新たに地域に雇用して所謂常勤体制ですよ、その中で対応されるのか。人件費もそれにしても少ないと思うし、どういう待遇でやられるのかということもよくわかりませんが、ちょっともう少し詳しく説明して下さい。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　現在計上しておりますのは、専門職の賃金としての日数分のみを計上しております。それで、その後また病院とも協議をしております、今いる人をではなくてマンパワーの増員ということですので、新たな人をプラスするという考え方です。それにつきまして、そういった人材確保については、現在進行形でなかなか両方がわかっておられる人ということで、そういった人を今探しているというところでございます。その後、今後人の確保が見通しがつきました場合には、今ちょっと検討中なんですけど、また補正等を出させていただいて日南病院に委託するといった形をとる方が、適切かもしれないということで今協議を進めているところでございます。

○山本委員長　　久代委員。

○久代副委員長　　30年度には完結するという事になってはいますが、それにしても、例えば社会福祉士とか介護福祉士とか、所謂ケースワーカーのような仕事で、きっちり配置してこの連携、病院も在宅医療と言っておるし、介護保険も在宅介護という方向にシフトしていて、それにしても中途半端な待遇の条件だと思うし、そこらあたりをどういう資格がいて、どういう雇用の条件で、年間何日勤務するんだという、病院は土日は基本的には休みですけども、そういうこともきっちり決められて募集をされない、はっきり言ってもうあと年度替わりまですぐですから、それも内部でよく相談をされて進めて欲しいということをお願いしたいと思います。

○山本委員長　　その他ございますか。ないようでしたら、介護サービス事業特別会計について説明を求めます。弓場センター長。

○弓場センター長　　それでは、142ページからの介護サービス事業特別会計でございます。居宅介護事業でございます。こちらの方で指定管理施設であります所の、老人施設等の修繕工事及び介護用の特殊浴槽を更新するということにしています。主には修繕料としてかすみ荘の修繕料で200万円、あかねの郷の消火器の更新で30本30万円、それから工事請負費であかねの郷の修繕事業といたしまして、今回は電気給湯器のミキシングバルブの修繕と、電気温水器の電動ボール弁の修繕を行いたいと考えています。408万4,000円の予算でございます。備品購入費で、あかねの郷オンラインバスの更新を1台考えています。1台で565万円でございます。財源の方は、介護サービス事業債と過疎対策事業債でございます。冒頭訂正をいたしましたけど、諸収入の方は火災保険相当分の66万3,000円ということでございます。143ページでございます。居宅介護支援事業でございます。こちらは地域包括支援センターにおいて支援をする

介護予防サービス計画の立案と事後評価にかかる経費を計上しています。所謂ケアプラン作成にかかる経費でございます。こちらも直営でやる部分と居宅介護支援事業所、ケアプランセンターに委託をする部分とがございます。委託先は、日南福祉会と或いは必要に応じて町外の事業所という場合もございます。人件費で542万1,000円、委託料で323万2,000円が主な経費です。全体で976万3,000円でございます。めくっていただきまして144ページ、交際費償還事務でございます。こちらが1億1,854万5,000円でございます。あかねの郷の建設等の折からの過疎債の元利償還金の計上でございます。執行経費といたしまして、償還金利子割引料の部分で過疎債の元金の償還分が1億1,518万5,716円、それから利子部分が335万8,155円でございます。財源の方でございますけども、諸収入の福祉会の負担金ということで、2,795万3,000円。あとは一般会計の繰入金でございます。介護サービス事業特別会計について以上でございます。

○山本委員長　　ただいまの説明について質疑意見を求めます。久代委員。

○久代副委員長　　明日、日南福祉会の聞き取りが全員協議会でもありますし、細かいことは今日は避けたいと思いますけども、いずれにしても、本年度も2,795万3,000円の諸収入として予算計上されて受けるということになってます。これについては明日また詳しく聞き取りたいと思いますけども、今の日南福祉会の決算状況を踏まえて、新年度もこういう所謂施設の利用料として受け入れるということを現段階では確認しているということですね。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　平成27年度につきましては、使用料の猶予ということで受け入れ額を0といたしました。28年度につきましては、27年度と同額を計上しております。また決算状況をみて協議ということで、一応諸収入として使用料をいただくものとして計上をしております。

○山本委員長　　久代委員。

○久代副委員長　　明日、聞き取りの中でちょっと資料として出して欲しいのは、まず先般補正で減額されましたよね、一千百数十万、それをこれからの利用料収入としてどのように繰り延べるのか。町長は口で言われましたけども、これも本会議で言いました。きちっと書き物にしてもらわないと、言えば日南福祉会と町と口約束ですからねこれも、はっきり言って。その時々には相談しあうということですから。これもや

っぱり問題だと私は思います。単年度単年度でやっぱりきっちり契約を交わすと。片方は他の事業所を出したらいけないけど、同じ手法である民間企業に対しては、利用料を過疎債部分の交付税充当部分を、これもやっぱりきっちり書き物にしてないけども、必ず取り立てるという方向になっているんですよ。だから、これは会計上も私は一旦予算にあげたなら、収入未済として、要するに入らなかったお金としての位置付けになるのか。ただ予算そのものを減額補正してしまえばいいものなのか。本当だったらもらうべきお金なんだから、収入未済、延滞としてあげるのもありじゃないかなというふうにも思うし、そのあたりをやっぱりきちっと契約上も明らかにすべきだということだと思いますので、繰り延べた部分についてもどういうふうに繰り延べるのかということを確認に、返済計画の資料は以前もらってますけども、それが変更になるわけだから、明日資料として準備していただきたいなと思います。よろしく願います。

○山本委員長　　そのほかありますか。荒木委員。

○荒木委員　　142ページのあかねの郷の工事請負費の中で、温水器のミキシングバルブとそれから電動バルブがありますね、修繕となっておりますが、これかなり金額があがっておりますけど工事内容を教えていただけますか。

○山本委員長　　弓場センター長。

○弓場センター長　　工事概要ということで、十分に説明できるほどのものを持っておりません。概ね現状で現場の方で状況を把握して見積もりをいただいておりますものから予算を計上させていただいております。

○山本委員長　　荒木委員。

○荒木委員　　修繕ですから、交換ではなしに。修繕にしてはちょっと金額的にはるかに1桁ぐらい高いんじゃないかなと思うような感じがするので伺ったんですが、見積書というのはあれば出してはもらえるんですか。参考の資料でいいです。別に決まったわけじゃないですから、予算ですから。要するに修繕ですよ、交換ではないですよ。資料で結構です。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　改修部分につきましてわかるものと、それから見積書と提出したいと思います。

○山本委員長　　見積書は結構だと思いますので、わかる資料を提出をしていただきました。

いと思います。その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長　　そうしますと過疎地域自立促進計画について、質疑意見がありますか。坪倉委員。

○坪倉委員　　デイサービスセンターの整備ということで、29年から30年に計画がありますし、サービス付き高齢者住宅の整備が同じ年にあるんですが、これは一体的な建築を目指しておるという理解でよろしいでしょうか、ということと、あとライフワークバランス支援、所謂事業所内保育のことだと思いますけども、28年度は660万なんですけど、29年度以降、1,620万円の計画になっておりますが、ここのところの説明をお願いします。

○山本委員長　　梅林課長。

○梅林福祉保健課長　　このことは中心地域の整備にかかるとございまして、担当課としての思いをお伝えしたいと思います。デイサービスセンターかすみ荘が、いろいろ配管の老朽化とかいろいろ支障が生じております。修繕費がかさむよりも何と言いますか、新しく整備することが必要ではないかと考えております。その際にサービス付き高齢者住宅と一体と言いますか、隣接してと言いますか、近いところに整備が必要ではないかと考えております。それから、ワークライフバランス事業につきましては、現在は事業所内保育として運営しておりますが、先程ご質問がありましたように24時間保育との兼ね合いもございまして、もしそういった24時間保育もしながら事業者内の預かりもしながらということであると、職員が24時間体制での配備が必要となりますので、そういったことを加味して概算の予算を計上しております。

○山本委員長　　よろしいですか。

○坪倉委員　　はい。

○山本委員長　　その他、過疎計画につきまして、質疑意見ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長　　全体を通して質疑漏れがありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長　　以上で福祉保健課の審査を終了します。職員の皆様御苦勞様でした。退席していただいて結構です。福祉保健課について特に意見を付したい事がありますか。先程ありましたけども、子育て支援の関係で負担の軽減という形です。

○久代副委員長 保育園の保育料を全額無償化したから、即放課後児童クラブとかいうのを、その他の保育ですね。要するに社協がそこで子育て支援センターで受け持っている関係の負担金を段階的に下げるのか、もうあっさり全部無料にするのかということはよく皆さんと協議をして、いずれにしても負担軽減をさらに進めるということの合意はできるのではないかというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

○山本委員長 負担軽減について検討されたいというような形の文章でよろしいですか。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 運転免許返納者へのタクシーの利用助成です。タクシーを公共交通のインフラとして重要な位置付けで支援ということはあるのかもしれませんが、やっぱり広く町民が使いやすい助成の方がいいだろうと。町営バス、デマンドバス、巡回バス等の利用券に振り替える方策を検討いただきたいと思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 この問題は、おそらく要するに企画課の町営バスですよ。そのこととの関連が出てくるので、今のタクシー券の配布、運転免許証返納に伴うことと企画課の町営バス、公共交通のあり方とタクシーの問題もありますし、一緒に考えてうまく意見をあげていかないと難しい面があるじゃないかなというふうには私は思いますけども。福祉保健課だけの話でやっていくのかということも含めてですけど、どうでしょうか。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そういう考え方も理解できなくはないんですけども、まず高齢者になられて自動車の運転が非常に危険な状態の方が自主的に返納されると、そのきっかけづくりと言いましょか、そういうきっかけにする意味で、例えば1年間の乗車券の配布とか、1年か2年かは別として、とりあえずそういった形で福祉保健課の事業として行うのは適当だと思います。先程言われた町内全体の公共交通のあり方とか、ドアトゥードアのデマンドバスとかいうことについては、またそちらの方面で議論を尽くせばいいというふうに思いますが。

○山本委員長 例えば、タクシー券も使えるし、バスも使えるというようなことではだめですかね。その利用者の方が選択をされるという事も可能だとは思いますが。

タクシーは金額です。バスは利用券という形です。先程言われるのは1年間使えるという、両方選べますよという。要するに、これをきっかけに免許を返納していただきたいというきっかけ作りだと思いますので、選択されてもいいのではないかなと思いますが。どちらでもどうぞという形では、これは意見として載せるわけですけどね当然、執行部の方で検討されるとは思いますが。

○坪倉委員 タクシー1万円かまたは町営バスの利用券。

○山本委員長 そういう形で提案してみればどうかなと思いますが。きっかけということですから、何でもきっかけにはなるとは思いますが。その他は、よろしいですか。古都委員。

○古都委員 さっきの子育ての軽減の話ですけれども、ここだけの話でなくて、先程来一時保育の話も出ておったと思うんで、そういった全体的なことの段階的かどうか知りませんが表現をしていただいて、一時保育も無料にするならしてやらないといけんと思いますんで、そこらの整合性を表現した文章にさせていただければなと思いますが。

○山本委員長 子育て全体として考えたときということですよ。支援センターの事業だけではなくてということですよ。そうしますと、本日これですべての課の審査が終了いたしました。3月14日に総括として意見をとりまとめたいというふうに思っておりますので、意見課題等につきましては明日11日までにメールとか文章を事務局の方に提出をしていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。以上で本委員会を散会とします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長